

採水容器と採水方法について

- ・ しばらく水を流した後に採水してください。配管内で滞留していた水を採水しないように注意してください。
- ・ 保健所で採水容器を無料で貸し出していますので、事前に取りに来てください。
- ・ 採水容器にアルコール等の消毒剤を使用しないでください。
- ・ 洗剤等を使って採水容器を洗わないでください。
- ・ 採水後、水は冷やしたままお早めにお持ちください。

1 採水容器

- (1) 滅菌ポリ容器
- (2) ガラス瓶
- (3) ポリ容器



(1)滅菌ポリ容器



(2)ガラス瓶



(3)ポリ容器

2 採水方法

(1) 塩素消毒をしていない場合

- ①小さいポリ容器(細菌検査用、ハイポ無し)は、開封後そのまま 200mL 程度まで採水し、フタを確実に締めてください。指が容器内側に触れて汚染しないように注意してください。

※すすぎ洗いはしないでください。

- ②ガラス瓶と大きいポリ容器は、検査をする水で2～3回すすぎ洗いをしてから満水になるように採水してください。

(2) 塩素消毒している場合

①小さいポリ容器(細菌検査用、ハイポ入り)は、開封後そのまま200mL程度まで採水し、フタを確実に締めてください。指が容器内側に触れて汚染しないように注意してください。容器内にハイポが入っているので、採水しなおす場合は保健所まで新しい容器を取りに来て下さい。

※すすぎ洗いはしないでください。

②ガラス瓶と大きいポリ容器は、検査をする水で2～3回すすぎ洗いをしてから満水になるように採水してください。

連絡先: 稚内保健所試験検査課(理化学検査) 電話 0162-33-3710